



令和4年度北海道開発局事業概要 「水産基盤整備事業」

事業実施の基本的な考え方

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約2割を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。このうち、第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから極めて重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、水産基盤整備事業においては、「水産物の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」と「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。



北海道第3種・第4種漁港位置図

※第3種漁港：利用範囲が全国的な漁港 第4種漁港：離島、辺地にあつて漁場の開発または漁船の避難上特に必要な漁港

主な取組

1 農林水産業・食関連産業の振興

(水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策)

安心・安全な水産物の安定供給とともに、北海道水産物の輸出促進を図り、水産業の成長産業化を実現していくために、漁港における衛生管理対策や漁船の大型化への対応等、流通機能の強化に資する施設整備を推進します。



屋根付き岸壁でのサケの陸揚げ、魚体選別



屋根下での水産物の一時保管



清浄海水による魚体の鮮度保持

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

強靱で持続可能な国土の形成

(持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策)

北海道周辺では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の発生が懸念されているほか、頻発化・激甚化する低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



地震・津波対策(用地の高上げ)



静穏度対策(防波堤の延伸)



老朽化対策(被覆防食)

主な事業

○歯舞地区 特定漁港漁場整備事業

歯舞漁港は、北海道東部根室半島の先端部に位置し、刺し網、サケ定置網、採草などの沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業・航行する漁船の避難拠点として重要な役割を担っています。当該漁港では、水産物の陸揚げから荷捌き・出荷までの過程を通して衛生管理の強化へ積極的に取り組んでいるものの、必要な陸揚岸壁や背後用地等が不足しており、作業動線上における衛生環境が確保されておらず、運搬車両も輻輳して危険かつ非効率な作業を強いられています。また、大規模地震・津波発生時には、漁業利用者の安全確保が急務となっています。

このため、歯舞漁業協同組合が整備する高度衛生管理型市場と連携し、水産物の衛生管理対策や流通の効率化を図るための屋根付き岸壁や人工地盤、道路・橋梁等を整備し、衛生管理対策の強化を図ります。

また、津波来襲時における一時避難場所として人工地盤を活用するものとし、漁港利用者の安全確保を図ります。

(1) 計画内容

- ・計画箇所 歯舞地区(根室市)
- ・主要計画施設 -3.5m岸壁(改良)201m、用地(人工地盤)4,720㎡、道路573m、橋梁30m等
- ・全体事業費 約80億円
- ・事業予定期間 平成30年度～令和9年度



整備状況の全景(R3.12)